

平成25年度

北区きらりと光る ものづくり顕彰

北区では、きらりと光る優れたものづくり企業や技能者を認定し、広く周知、表彰しています。
みなさまからのご応募をお待ちしております。

● きらめき企業部門（5件程度）

優れた製品・技術を持ち、将来性が期待できる健全な経営基盤を持つ中小企業が対象です。

● きらめきの技人部門（5名程度）

ものづくりの技能・技術が優れ、今後も活躍が期待される現役の方が対象です。

認定特典

認定式で賞状・副賞・記念品が授与されます。
紹介パンフレットなどを作成して広く区内外にお知らせします。

（きらめき企業部門のみ対象）

- ・北区中小企業融資制度をご利用の際、認定後2年以内は利子補給率が優遇されます。
- ・見本市等出展経費を翌年度1回限り補助します。【対象経費の1/2・上限20万円】
※ 広告掲載経費補助を受けていない企業が対象です。
- ・広告掲載経費を翌年度1回限り補助します。【対象経費の1/2・上限20万円】
※ 見本市等出展経費補助を受けていない企業が対象です。

募集期間 平成25年7月16日(火)～8月30日(金)

応募方法 申請書と必要書類をご提出ください。
詳しくは裏面をご覧ください。

認定式 平成26年2月6日(木)

応募先 北区地域振興部産業振興課商工係
〒114-8503 北区王子1-11-1北とぴあ11階
電話 03(5390)1235 FAX 03(5390)1141

主催 北区

後援

東京商工会議所北支部 (一社)北産業連合会 (公社)王子法人会
(一社)王子青色申告会 城北信用金庫 瀧野川信用金庫

北区きらりと光るものづくり顕彰

きらめき企業部門

対象

健全な経営基盤を有し、優れた製品・技術を持ち、将来性が期待できる中小企業（区内で1年以上製造業等を営む中小企業基本法に規定する中小企業）のうち、以下のいずれかに該当することが要件です。

- 技術承継等の人材育成や労働環境、人事労務管理がしっかりしている。
- 顧客のニーズ把握や販路開拓など、積極的なマーケティングに取り組んでいる。
- 品質管理や納期対応など、生産性向上に努めている。
- 環境配慮など、幅広い分野で地域や社会に貢献している。
- その他、企業の経営革新に積極的に取り組み、他の企業の模範となっている。


申請書類

- 申請書（様式1）
- 法人住民税の納税証明書（個人の場合は確定申告書）
- 決算書（3期分）
 - ・ 貸借対照表
 - ・ 損益計算書
 - ・ 販売費及び一般管理費内訳
 - ・ 製造原価報告書
 - ・ 勘定科目内訳明細書等の付属明細書
- 製品・技術・制作物その他功績に関する資料（例：写真、新聞・雑誌記事、パンフレットその他参考になるもの。免許、感謝状等。特許、実用新案等についてはその内容を説明する資料及びその証書の写し）

北区産業振興課窓口を設置している所定の応募用紙（北区公式ホームページからダウンロードできます）に記入、申請書類を添付の上、持参または郵送にてご応募ください。

募集期間 平成25年7月16日(火)～8月30日(金)
ご応募お待ちしております。

北区きらりと光る

検索 

きらめきの技人部門

対象

一般部門（3名程度）

以下のすべてに該当することが要件です。

- 「職業分類一覧」（下部一覧）に分類される業務に従事する者で現役である。
- 同一の業務に25年以上の実務経験がある。
- ものづくりの技能・技術が優れ、今後もその技能・技術を維持・発展できる。
- 後進の育成を行っている。

若者部門（2名程度）

以下のすべてに該当することが要件です。

- 「職業分類一覧」（下部一覧）に分類される業務に従事する者で現役である。
- 同一の業務に5年以上の実務経験がある。
- 35歳以下である。
- ものづくりの技能・技術が優れ、今後もその技能・技術を発展できる。

申請書類

- 申請書（様式2）
- 技能・技術・制作物その他功績に関する資料（例：写真、新聞・雑誌記事、パンフレット、その他参考になるもの。免許、感謝状など。特許、実用新案等については、その内容を説明する資料及びその証書の写し）

職業分類一覧

金属材料製造の職業 金属加工の職業
金属溶接・溶断の職業 一般機械器具組立・修理の職業
計器・光学機械器具組立・修理の職業
電気機械組立・修理の職業 電気作業
精密機械器具の組立・修理の職業 紡糸の職業
織布・同関連の職業 衣服・繊維製品製造の職業
建設の職業 土木・舗装・鉄道線路工事の職業
窯業製品製造の職業（陶磁器・ガラス製品等）
土石製品製造の職業
化学製品製造の職業 ゴム・プラスチック製品の製造の職業
木材等の製品製造の職業 パルプ・紙・紙製品製造の職業
印刷・製本の職業
革・革製品製造の職業（革靴・革バッグ等）
食料原料・食料品製造の職業
家具・装身具等身の回り品製造の職業
その他製造業で技能者・生産工程の職業（写真工・製氷工等）
その他区長が特に認めた職業

応募先・問合せ：北区地域振興部産業振興課商工係
〒114-8503 北区王子1-11-1 北とぴあ11階

TEL 03(5390)1235
FAX 03(5390)1141

HP <http://www.monozukuri.city.kita.tokyo.jp/>